

令和元年度 第3回 川口市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 議事録

開催日時 : 令和元年8月23日(金)
午後2時から午後3時50分

開催場所 : 第二庁舎 地階 第1、2会議室

■出席委員

小川分科会長、浅沼委員、庵地委員、稲田委員、鶴野洲委員、仲島委員、剣持委員、山南委員、渡部委員

■欠席委員

林副分科会長、小貝委員、清水委員、中村委員、布施委員

■事務局出席者

根岸子ども部長

政策審議室：田村政策審議員

子ども総務課：秋葉次長、加来課長補佐、稲垣主査、仲田主任、堀田主事

子ども育成課：駒木課長、近藤課長補佐

子育て相談課：森岡次長、今井係長

保育運営課：本澤次長、妹尾課長補佐

保育入所課：田村次長、小川課長補佐、松下課長補佐

青少年対策室：日高次長

地域保健センター：永峯主幹、内田課長補佐

生涯学習課：遠山主事

学務課：森田次長、石田係長

第2期川口市子ども・子育て支援事業計画策定支援業務委託受託事業者：
(株)ジャパンインターナショナル総合研究所2名

■傍聴者：1名

■配付資料

次第

資料1 川口市第2期子ども・子育て支援事業計画(骨子案)

資料2 教育・保育事業の量の見込み

追加資料1-1 ニーズ調査結果抜粋

追加資料1-2 子ども・子育て支援に関するニーズ調査の追加分析結果

1 開会

2 子ども部長あいさつ

3 児童福祉専門分科会長あいさつ

4 議事

議題(1) 第2期川口市子ども・子育て支援事業計画の骨子について

○事務局

資料1について説明。

○委員

第2章の教育・保育の今後の課題に分科会意見として「保育士の人材育成が最重要課題（待遇では解決しない）」とあるが、前回の分科会では待遇「だけ」では解決しないというニュアンスだったと思う。

○委員

待遇では解決しないという表現は一面的な捉え方なので外した方がよい。保育士の人材育成には2つの課題がある。1つ目は養成校でどういう保育士を育てていくかという課題、2つ目は就職後、保育所でどう育成していくかという課題である。

○委員

課題には人材育成だけではなく、人材確保もある。このことも追加すると良いと思う。

○委員

人材確保は大事だが、確保した人材をどう育てていくかが重要だと思う。

○事務局

今回の資料では大筋の内容での記載となっている。最終的には委員の意見を踏まえて分かりやすい内容にする。

○委員

国の制度では、保育士が研修を受けることを保障しているが、現場ではその制度を有効に活用できているか。人がいないから、行きたい研修に行けないと、キャリア形成の足かせになる。国の制度を川口市としてどう活用していくかを計画に盛り込んだほうが良いと思う。計画を見た保育士が自分を成長させることができるから川口市の保育所に就職しようとなり、人材確保に繋がる。

○委員

幼稚園では階層ごとの研修がある。保育士にはそういった機会が少ないので、研修の場を作っていかななくてはいけない。私の園では、保育士は幼稚園の研修に参加させているが、保育士は時間が取れない難しさがある。この課題を解決しなければならない。

○委員

第2章の教育・保育の今後の課題に「多様な働き方に適した幼稚園での保育などの環境が必要」とあるが、これは幼稚園の預かり保育の事だと思う。昔と違って今は幼保一元化の流れで養成校の新卒者は幼保両方の資格を持っていると思うが、実践しないと感覚は鈍っていく。両方の資格を持っている事を生かすのであれば、幼稚園と保育園の両方で研修に参加するような場があると、教育・保育の質が上がっていく。そういった場もあると良い。

幼稚園の先生は保育園を見て、保育園の先生は幼稚園を見て「文化が違う」というが、共に子どもの育ちを支えているのだから共通点は多い。そういう共通項を見出しながら勉強できる場を川口市が提供できるとよいと思う。

認定こども園は研修の場合、どちらに入るのか。

○委員

認定こども園は、幼保連携型、幼稚園型、保育所型によって違うと思う。

○委員

かつては幼小一元化で、幼稚園と小学校は文部科学省の管轄、保育園は厚生労働省の管轄であったが、今は幼保一元化で管轄は一つになったのか。

○委員

認定こども園の所管は内閣府である。

○委員

保育所のニーズや幼稚園のニーズがそれぞれあり、一元化しようとしたが上手くいかなかった。

○委員

幼保の一元化の流れはあり、保護者のニーズとして、幼稚園と保育園を一体化させたものが主流となっていると思う。

○委員

去年4月に施行された幼稚園教育要領等で、3歳以上の内容がようやく一本化されたが、その前に資格を取った方がなかなか新要領等に対応できないと思う。要領が改正された時は研修や勉強会など、現場で働く

人たちが悩まないような仕組みを用意していく事が必要かもしれない。

○委員

川口市保育入所課指導係が実施している研修はものすごく良い内容になっていると思う。保育所保育指針の改定や乳児の事などが盛り込まれている。

○委員

その研修には幼稚園の先生は参加しているのか。

○委員

参加していない。

○委員

幼稚園でも研修を行っている。

○委員

合同で研修を行った方が参加しやすいといったことや多くの日程を設定できるといった利点があるならば、保育士と幼稚園教諭の合同研修を行ったほうがよいと思う。

○委員

そういう仕組みは出来つつある。

○委員

川口市は、幼稚園や保育園の関係団体とどう連携しているのか。

○委員

保育所は市と定期的に意見交換している。

○委員

幼稚園は県の学事課が担当部署であり、研修は学事課の指導のもと実施している。

○委員

中核市になり県から幼稚園に関する事は権限移譲されていないのか。

○事務局

旧制度の幼稚園の許認可事務は埼玉県が行っている。認可保育所の認可に関する事務は川口市に移譲さ

れている。

○委員

市が幼稚園の認可権者ではないことで、市と幼稚園の関係団体が連携することに関して難しくなる部分もあると思うが、市と関係団体との連携状況はどのようなになっているのか。

○事務局

これまで幼稚園の団体とは就園奨励費などの事務手続きで関係があった。今後、研修を含めてきちんと協議を重ねていこうとし始めている。

○委員

第1期計画が完了するにあたり、第1期計画の時にどういう種をまいて、どう芽が出て、どう成果が出たかについて振り返り、今後5年間に向けてどういう種が必要か考えることが大事になっていく。

○委員

ファミリー・サポート・センターのマッチングについてだが、前回の分科会で出た意見を踏まえて、サポーターの人たちに対してどういう時間帯だったら利用者との打ち合わせに出られるかという内容のアンケートがあった。そのアンケートの内容がとても答えにくい内容で、どういう風に答えたら良いのか、マルかバツしかない回答の仕方だった。バツとも言い切れないけれど、マルだと自分にすごく負担がかかってくるというような選択肢だった。本当にマッチングさせていく事を考えて作っているのか疑問に思ったが、改善をしていこうという姿勢は感じた。

○事務局

ファミリー・サポート・センター事業は社会福祉協議会に委託をしている。社会福祉協議会で今後のあり方やマッチングについて検討しており、その中でアンケートがあったと認識している。来年度以降に向けてどういった形が一番良いかを検討しており、引き続き継続して調査していく。

○委員

第2章の子育て支援事業の今後の課題にある、事業に協力するボランティアとは何か。

○事務局

これは主におやこの遊びひろばのボランティアのことである。

○委員

第2章の子育て支援事業の今後の課題に、多胎児家庭への継続的な訪問とあるが、多胎児だけでなく、普通の妊産婦でも産後うつになる。産後のお母さんのうつの対応として、ヘルパー利用は必要である。川口市

は出生数が多くまた核家族も多いので早急に検討してほしい。

○事務局

産後ケアについては地域保健センターで検討中である。ヘルパーについては地域保健センター単独では困難なため、関係部署と協議しながら今後検討していく。

○委員

第2章の教育・保育の実績、ニーズ調査結果等に、小規模保育施設の不满理由で「年齢制限があり、転園の必要がある」の割合が高いとある。新制度が出来て5年以内に小規模保育施設は連携施設を見つけなくてはいけなくなっており、まもなく5年が経とうとしているが、あまり連携が結ばれていないように思う。小規模保育施設が連携を結んでいなくても、卒園児は入所選考時に点数が高くなると思うが、それで保育所に入所できない実態があるのか。

○事務局

全国的に小規模保育所と受け入れ施設との連携が進まないため、5年間特例が延長された。保育需要の高まりに対し、各自治体で0～2歳の受け入れ先が足りないという事で小規模保育所の整備を図ってきた。小規模保育所は2歳児までの施設であるため、3歳児以降は認可保育所あるいは幼稚園に入ることになる。

川口市では連携が進まない中でも、小規模保育所から次の保育所あるいは幼稚園に転園できなかったケースは現在生じていない。今後もそういうケースがないよう、引き続き努力していく。

○委員

暫定処置という形で5年間延長された事は、小規模保育施設にとっては良いことだが、引き続き5年以内には連携施設を見つけるという課題が残ったままである。連携が上手くいかない課題を改善しないと連携は増えていかないと思う。現状では、小規模保育施設と連携するメリットがないと感じている事業者が多い。今のままだと5年後も同じ話になるので、3歳児以降の施設がこれだったら受けて良いという事をやっていく必要がある。

○委員

2歳児未満の保育量を拡大して良かったのではなく、拡大したら次の行き先も一緒に拡大していかないと学童で起きている問題と同じ事が起こる。だからどういう種をまくか。1つを解決するために頑張る事はもちろんだが、その先の5年間をどう見るかも一緒にやらないと、他にまた問題が出てくる。関連付けて考えていく必要がある。

○委員

幼稚園は人間的な面を含め、受け入れ態勢が整っていない。

○委員

資料1の1ページから保育の質が抜けている。例えば第2章の放課後の過ごし方の今後の課題に「量の確保の次は質に目を向け～」とあるが、本来、量と質は一緒にやらなくてはいけない。また第1章の子ども・子育て支援制度の概要に「保育の量的拡大・確保」とあり、質について記載がない。こういう所に質を入れないと、質が置き去りにされる。

○事務局

質に関してはきちんと盛り込んでいきたい。

○委員

第2章「子育て支援事業」の「実績、ニーズ調査結果等」に「病児・病後児保育室の周知が行き届いていない」とあるが、第1期計画の期間で周知が行き届いていないのであれば、第1期計画ではどのような周知をしたのか説明して欲しい。

○事務局

病児・病後児保育は、第1期では4か所を整備する計画で、そのうち2か所を整備したが、途中で1か所が休止になり、結果的には1か所となった。本年度中に1か所増やして合計2か所という現状で第1期を終えようとしている。

周知については、一番身近な各保育園で案内を行っている。その他、ホームページなどの媒体で周知している。アンケート結果で知らない方が多かったと改めて認識した。第2期計画には、SNSなど今の時代に合った効果的な周知方法を課題として取り組んでいく。

○委員

アンケートの中で出てきていない、現場の声も大事にして周知方法を検討しないと、また5年後同じになる。例えば、全戸訪問時に市が実施している子育て支援制度の資料を持って行って周知しているのか。

○事務局

資料を持参して訪問している。

○委員

今の子育て環境では、仲間、空間、時間の「三間」がなくなっていると言われているが、大人が子どもにかける手間もなくなり、「四間」がなくなっていると思う。例えば、全戸訪問の時、この家庭はこの先、こんな事に躓きそうだと、プロはわかると思う。その時に資料をただ置くのではなく、例えば「ご連絡お待ちしております」という付箋を貼って、ここに連絡をくれれば力になりますという、少しの手間を加えるだけで利用率は変わると思う。「三間」がなくなっているのは社会的に仕方ないと思うが、手間は周りの大人の意識でどうにかなる。お金をかけなくても、手間をかけてつながる仕組みを作ってもらえると良い。

○委員

家庭も我々も手間の問題が一番後回しになっている。役所も我々も家庭も子育てに手間をかける事を考えないといけない。

○委員

資料 1 の 1 ページには今後の課題への検討事項が盛り込まれている。その中で会長が指摘した保育や学童の質の問題がある。計画で量だけではなく質についても言及しておかないと、今後、質の問題が必ず出てくる。

これを危惧したのが都内の区である。その区は待機児童が非常に多いなか、できるだけ質を確保するために「質のガイドライン」を作成した。他市で、今、問題になってきているのが、園長を含めて職員が大量に退職する事である。長年、運営している保育園ですら職員の勤続年数が3~4年になり、その立て直しで大変になっている。「質のガイドライン」を作ることを計画に盛り込んだ方が良いと思う。

○委員

「質のガイドライン」について提案があったので、検討してもらいたい。

○事務局

「質」は入れていかななくてはいけない部分なので、十分検討しながら計画を作成していく。

○委員

日本では産後うつになるケースが多い。その原因として、子育てにおいて日本では父親や地域の協力が得られないことがあげられる。この対応策としてかかりつけの保育園をつくり、つながっていく事が他市で行われている。川口市の計画にもその様な取組を入れた方が良いと思う。また妊婦から相談を受ける業務を充実させることも大切である。

○事務局

本市には、子育て世代包括支援センターが5か所あり来年度2か所増える予定である。そこで妊娠期から子育て期までを支援するため、母子手帳の交付の際に面接を行い、相談や継続訪問などの支援プランを立てている。一方で支所や行政センターでは事務的に母子手帳を交付しているため、そこでの保健師の面接をどうしていくか検討していきたい。

○委員

3つの目標は第1期を踏襲しているのはそれでよい。教育は、「育つ」と「育てる」の間にあるものだと思う。育てるばかりでなく、子育ても尊重しないと子どもは育っていかない。目標に子育てと子育てが入っているのは良いと思う。

目標3に「まちづくり」だけでなく、ここに「人」が入って欲しい。人をつくるような温かい言葉がある

と良いと思った。

3 ページ目の第 6 章計画の推進に「PDCA サイクル」とある。1 期計画の総括を踏まえて 2 期計画があるので、しっかりとした点検評価が必要だと思う。

全体的な事だが、今回、アンケートの回収率を上げる試みをして、市民の協力があって回収率が上がった。市民の協力への感謝の気持ちもどこかに入れて欲しい。

目標の「施策の方向性」に（仮称）があるが、表現はこのままで良いのか。「支援を要する家庭」「支援を要する子ども」という表現に敏感に反応する家庭もある。

○事務局

暫定的に新しく出てきた課題などを仮称とした。表現や括り方は改めて検討していく。

議題（2）第 2 期川口市子ども・子育て支援事業計画における量の見込みの算出について

○事務局

資料 2 について説明。

○各委員

意見なし。

議題（3）その他

○事務局

追加資料 1-1、追加資料 1-2 の説明。

○委員

資料 1-2 の 4 ページでは、「祖父母と同居している」が 7 件だが、用事に出席する事は諦めている。それから「日常的に親族に見てもらえる」が 7 件、「緊急時もしくは用事の際には親族に見てもらえる」が 42 件である。しかし、用事に出席する事は諦めている。この要因は何か。また、「子育てが辛いと感じている」はたった 2 件だが、この 2 件が重大な事になる前にどう救うか。

クロス集計することで、数字だけでは見えてこない部分が見えてきた気がするが、1 ページ目の病児・病後児保育室を利用しなかった理由が今回のアンケートでは判らない。

○委員

利用しなかった理由を聞きたい。

○受託事業者

今回のアンケートでは、利用しなかった理由は訊いていない。

○委員

病児・病後児保育室の施設数が少ないうえ、朝起きて発熱が判ってから利用や昼頃に幼稚園、保育園から呼び出しを受けてからの利用が出来ないといった利用しづらさを考えたら、利用しなかった理由を聞くまでもない気がする。

○委員

アンケートでは聞いてないが、現場の声でそういった事が推測されるのであればどうしていくのかという事だと思う。

○委員

以前と比べて、保育園や幼稚園は子どもを預かっている責任があるので、子どもが体調不良になるとかなり早い段階で親を呼び出すようになってきている。

○委員

子どもを預かる側からすると、まず親に知らせるということになる。

○委員

保育士には病気の専門的な知識がないので、感染症だった場合、他の子どもに拡大するのを防ぐために、親に早く迎えに来てもらう。子どもを預かる側は感染症を最小限に食い止めたい意図があると思う。

○委員

病気の専門的な知識はないが、保育士の経験からある程度の病気の想定はできる。しかし、診断はできないので、医師に診断してもらっている。そのうえで感染症ではないことが確認できれば、子どもを預かることは出来る。通常、38度を超えた場合は病気が疑われるため、他の子どもへの感染を未然に防ぐ意味で、迎えも来てもらう事は徹底している施設が多いと思う。

○委員

医師が、子どもに熱があると保育園等を休むように言うのは、感染症だからではなく、本人の疲れ具合や体への負担を考慮した結果である。ヘルパンギーナ等に感染すると1ヶ月くらい体の中にウイルスがあるため、ある程度はお互いに感染し合うのは想定内である。感染拡大を防止するのであれば、厳密には1ヶ月間程度の休みが必要になる。感染症によっては、症状が出たときには、他への感染力を失っているものもあれば、熱が下がっても感染力があるため、休む必要があるものもある。

○委員

保育所は受けない方向では考えていなくて、医者診断があれば預かる。ただし、大前提には健康な児童を預かる事がある。子どもの健康を考えた中で、預かっている子どもが体調不良になれば親に連絡する事を

これからもやっていくべきだと思う。

○委員

この会議が大きな責任を持っていると感じている。今日、話を聞いていて付箋一枚つける事によって、何か大きく変わる可能性があることを感じた。自分の奥さんが産後うつになったらどうするか、自分の娘が嫁いだ先で産後うつになったらどうだろうかというように、もう少し自分の身に引き寄せて考えて見ると、次の一歩が出てくると感じた。

○事務局

次回日程について説明。

○委員

それでは、本日の議題は全て終了する。

○事務局

以上をもって、令和元年度第3回川口市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を閉会する。